

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月11日

大分市長

殿

提出者

住 所 大分県大分市大字西ノ洲1番地

氏 名 日鉄環境株式会社 九州支店 大分地区

地区長 北島 博文

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

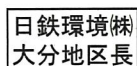
電話番号 097-558-0253

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日鉄環境株式会社 九州支店 大分地区
事業場の所在地	大分県大分市大字西ノ洲1番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	売上高:20億
③従業員数	78人
④産業廃棄物の一連の処理工程	【がれき類】 産業廃棄物収集運搬業者及び再生利用(破碎)業者、埋立処分業者に全量の処理を委託する。 【廃プラスチック類】 産業廃棄物収集運搬業者及び埋立処分業者、焼却処分業者に全量の処理を委託する。 【ガラスくず及び陶磁器くず】 産業廃棄物収集運搬業者及び埋立処分業者に全量の処理を委託する。 【建設混合廃棄物】 産業廃棄物収集運搬業者及び中間処理業者に全量の処理を委託する。 【汚泥】 産業廃棄物収集運搬業者及び埋立処分業者、焼却処分業者に全量の処理を委託する。 【木くず】 産業廃棄物収集運搬業者及び埋立処分業者に全量の処理を委託する。 【廃アルカリ】 産業廃棄物収集運搬業者及び中間処理業者に全量の処理を委託する。 【廃酸】 産業廃棄物収集運搬業者及び中間処理業者に全量の処理を委託する。 【廃油】 産業廃棄物収集運搬業者及び中間処理業者に全量の処理を委託する。



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



大分建設室

- ・産業廃棄物処理計画の作成
- ・産業廃棄物処理計画実施報告書の作成
- ・委託契約の締結
- ・監督官庁への対応
- ・マニフェスト作成、管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
	排出量	1.62t	0.11t	0.03t	119.97t	11.00t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物		
	排出量	92.00t	891.19t	73.79t		
	(これまでに実施した取組)					
現場において種類の分別						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物	－
	排出量	83.98t	64.40t	623.83t	51.65t	－ t
	(今後実施する予定の取組)					
	現場において種類の分別					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有価物、廃棄物の分別の徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有価物、廃棄物の分別の徹底

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
	全 処 理 委 託 量	1.62t	0.11t	0.03t	119.97t	11.00t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	0.11t	0.03t	119.97t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t	11.00t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物	-	-
	全 処 理 委 託 量	92.00t	891.19t	73.79t	- t	- t
	優良認定処理業者への 処理委託量	92.00t	0.74t	73.79t	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	890.45t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組)					
	再生利用業者へ優先的に委託					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物	－
	全 処 理 委 託 量	83.98t	64.40t	623.83t	51.65t	－ t
	優良認定処理業者への 処理委託量	83.98t	64.40t	0.52t	51.65t	－ t
	再生利用業者への 処理委託量	－ t	－ t	623.31t	－ t	－ t
	認定熱回収業者への 処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用業者へ優先的に委託					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

[illegible]